昭和42年度予算
特集号
広報
さめがわ
昭和42年5月
編集・発行
鮫川村総務課
印刷
塙町　佐藤印刷所

明るく豊かな住みよい郷土をめざして

――― 地方自治法第219条第2項の規定による昭和42年度予算の公表 ―――

明るく豊かな住みよい郷土の建設をめざして、躍進を続ける村政。
その昭和42年度の振興計画が盛られた予算案は、3月11日村議会に提案され、議員の方々の熱心な審議を経て、3月15日議決されました。ここに、そのあらましをお知らせします。


明るく豊かな生活を築こう

明るく豊かな郷土を築きあげるには、産業を振興して、村民所得の向上をはからなければなりません。

一般的にいえば、所得を多く生み出す力は、第1次産業（農林水産業）に比べて、第2次（鉱工業）、第3次（交通、通信、商、サービス業）産業の方が勝っているので、その方面に従事する人口が多いほど、その地域の所得が多くなるわけですが、村内及び隣接町村に、現在のところ第2次、第3次産業の発展を期待できない現実の姿をみれば、まず、この第1次産業の振興に力をそそがなければなりません。

（農　　業）

村では、このパイロットケースとして、昭和37年度から、青生野、渡瀬、富田、東野、中野地区を対象として総事業費8千万円に及ぶ第1次農業構造改善事業を推進してきました。これは、国有林野の活用によつて経営規模の実質的拡大をはかるとともに、協業という形態をとり入れた労力を水稲・畜産・養蚕など収益性の高い適作に集中することによつて、他産業との所得格差のひらきを是正し、大都市への人口流出による労働力の不足など、行きづまつた農業の現状を打開しようとするものです。

この事業は前年度で一応当初計画に従つて完成をみたので、本年度は既設の施設に必要な家畜や機材の購入など補完事業を行なうとともに、新たに 第2次農業構造改善事業の計画も検討することにし、258万6千円の予算を計上しました。


国有林を活用した農業構造改善事業（青生野牧野）

（畜 産 業）

かつて、県内有数の馬産地といわれた輝やかしい伝統をもつ本村を今度は牛を中心とする畜産王国にしようと、昭和40年度に畜産センターを建

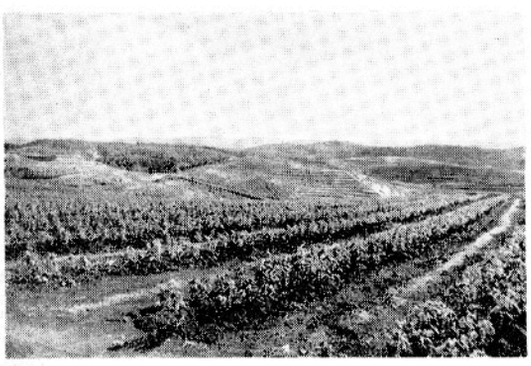
高原の風にそよぐ桑の葉――
日本一の広さをもつ青生野桑園の未来は明るい。

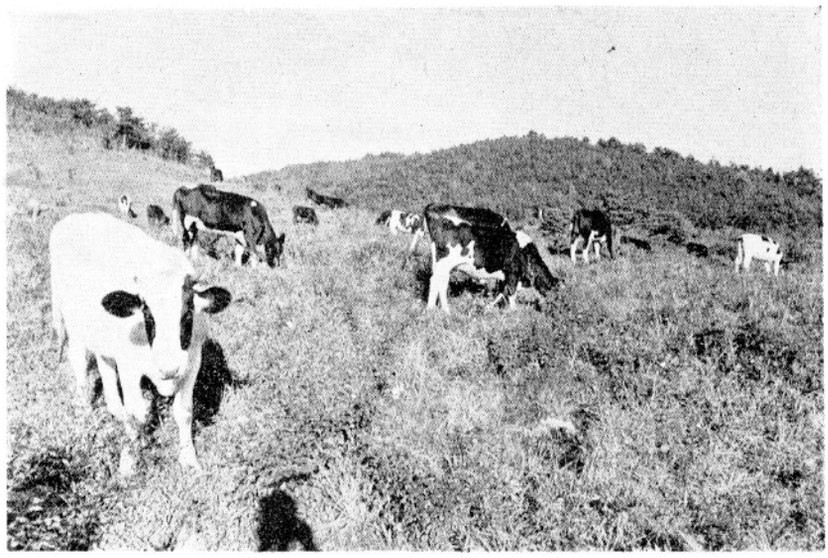
のんびりと草を食む牛の群、鹿角平牧野ののどかなひととき。
こんな風景を将来は村内のいたるところで見たいものです。

設しました。本年度は更に畜産業の振興をめざして 総額215万円の畜産業費を計上しましたが、この中には、畜産センター活動の機動力を充実させるため、家畜診療車1台を購入するほか、草地をつくろうとする農家や乳牛を導入しようとする農家に対し助成制度を設け（25万5千円）自立農家育成の一助としております。



協業による肉牛団地の形成をめざす青生野和牛協業組合は、牧野の一角にこんな立派な畜舎をいくつも建設しました。

村と県の補助を受けてつくつた中野・矢吹さんの小規模草地。自宅の周辺などにつくる小型の草地造成を奨励しています。 ↓

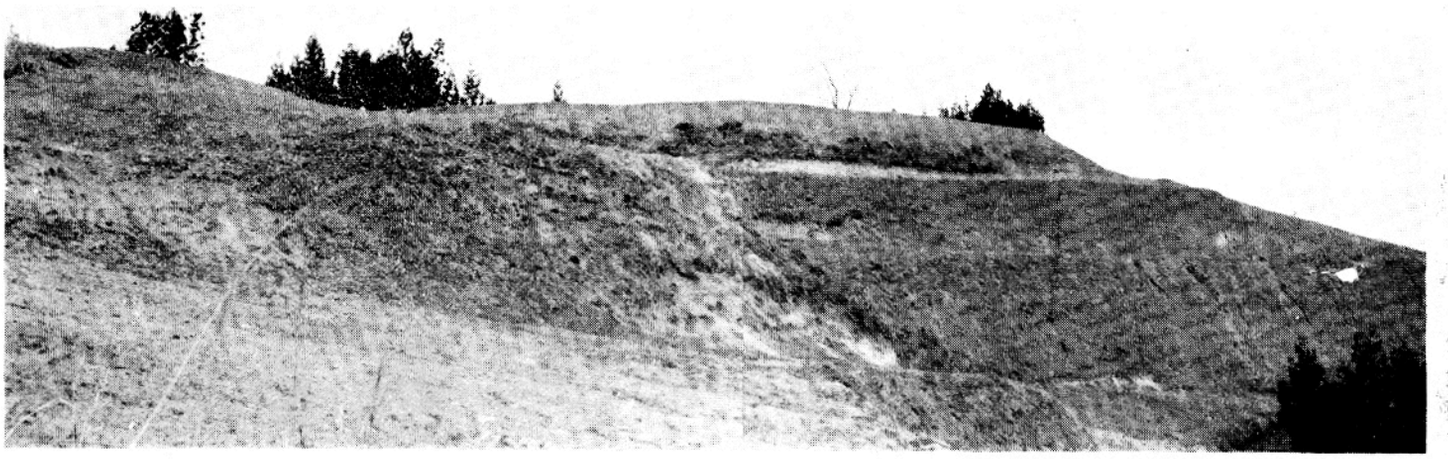

（林　　業）

また、村土の大部分を占める山林の活用に着目し、国有林野の活用、林道の開設、木炭・樹苗・しいたけ・なめこの生産施設の設置などを事業内容として、これに要する事業費の半額は国庫の援助をうけることができる林業構造改善事業の実施地域指定を獲得しようと、その準備費42万6千円を農林水産業費に計上しました。

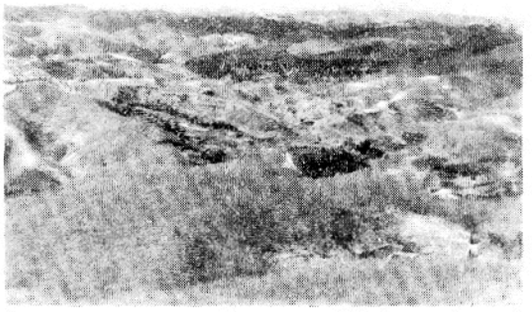

山なみのうちつづく峡にせまい耕地がはさまれている。これがわが村の真の姿です。この林野の活用なくして郷土の発展はのぞめません。

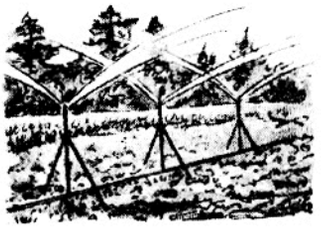

苗木づくり施設のひとつ。これらの施設を設置する場合林業構造改善事業によれば国庫補助を受けることができます。

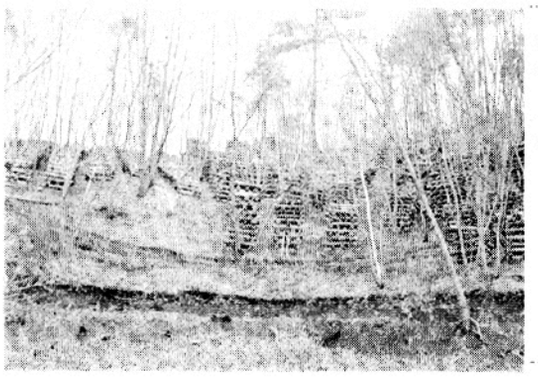

豊富な林木を利用した「しいたけ」の栽培は、山村である本村にふさわしい産業のひとつといえましょう。

（土　　木）

道路新設改良計画図

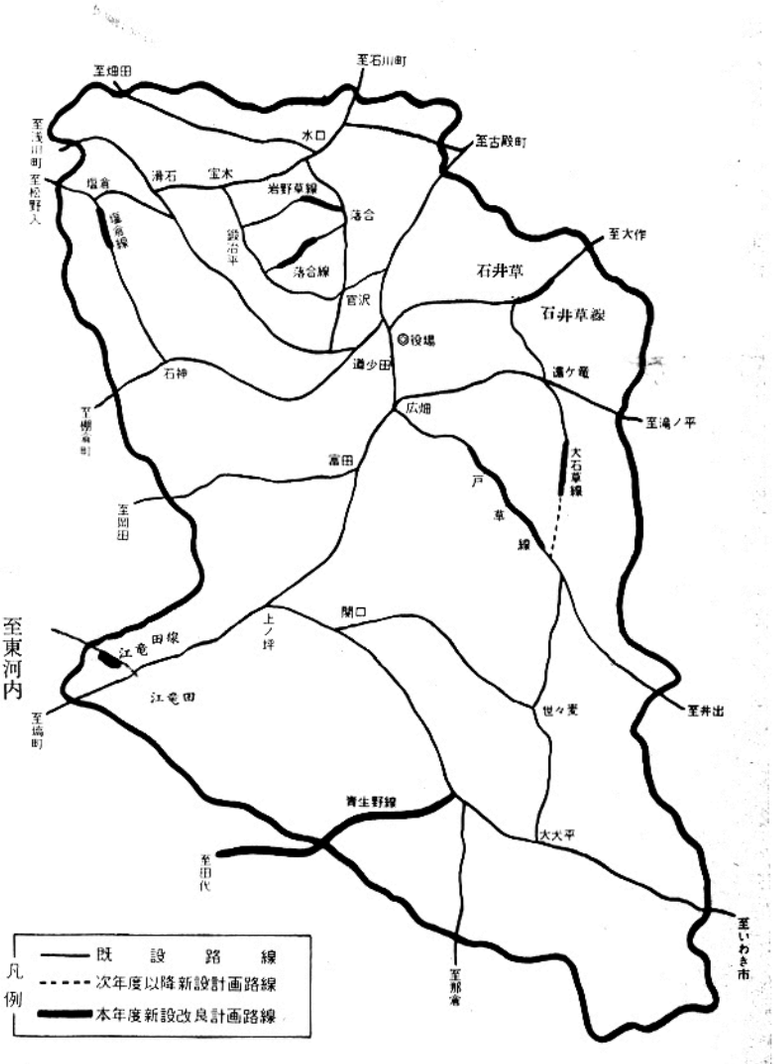

本年度改良を予定されている村内の各路線。

一方、これら農林業振興の基礎となる道路網の整備については、2.550万5千円を投じて次の路線を改良することにしました。

青生野線	（開拓道改良事業）	1,238万円
落合線 岩野草線 塩倉線 大石草線 江竜田線 石井草線	（林道改良事業）	379万9千円
戸草線	（辺地対策事業）	494万円
その他村道・橋梁改良事業		438万6千円

（商工業）

商工業振興対策としては、前年度において商工業振興資金融資制度を設けました。これは、村が東邦銀行浅川支店に村費の一部を預託することを条件に、同銀行が村内商工会加入業者に30万円以内の金額を1年間融通する制度です。本年度も引続きこの制度を実施するとともに、商工会に対して前年度より多い20万円の補助金を交付して、商工会の発展を図ることにしました。

これら産業振興策は、村の産業構造において80%以上を占める農林業の根本的な改善をめざす農業構造改善事業及び林業構造改善事業という大規模な事業を国県の援助のもとに強力に推進する一方、優良基礎乳牛購入補助制度（7万5千円）、煙草電熱共同育苗施設補助制度（10万円）、商工業振興資金融資制度など、村の単独事業を加えることによつて自立農家、自立商家育成の実をあげ、村内農商工業家の自主的な努力とともに明るく、豊かな鮫川村の建設をめざすものであります。

社会保障の充実、村民保健の確保、文化の向上など生活条件の充実による明るく住みよい郷土を築くことは、また、行政の主要課題のひとつであります。

この分野における本年度の主要施策としては、従来の教育尊重主義・失業対策事業・児童福祉事業（母子健康センター）の実施などに加えて保育所の建設・広域行政によるゴミ処理場の建設・国民健康保険における乳幼児10割給付の実施・鮫川小学校戸草分校の改築・スクールバスの購入・学校給食の拡充などがあげられます。

（保育所）

保育所は就学前の児童を収容することを目的として、国県負担 150万円、借入金（村債）400万円、村費313万円、計863万円を計上して 建築する木造平家建419.8㎡（127坪）の施設です。

↓ 今年作られる保育所の完成予想図。

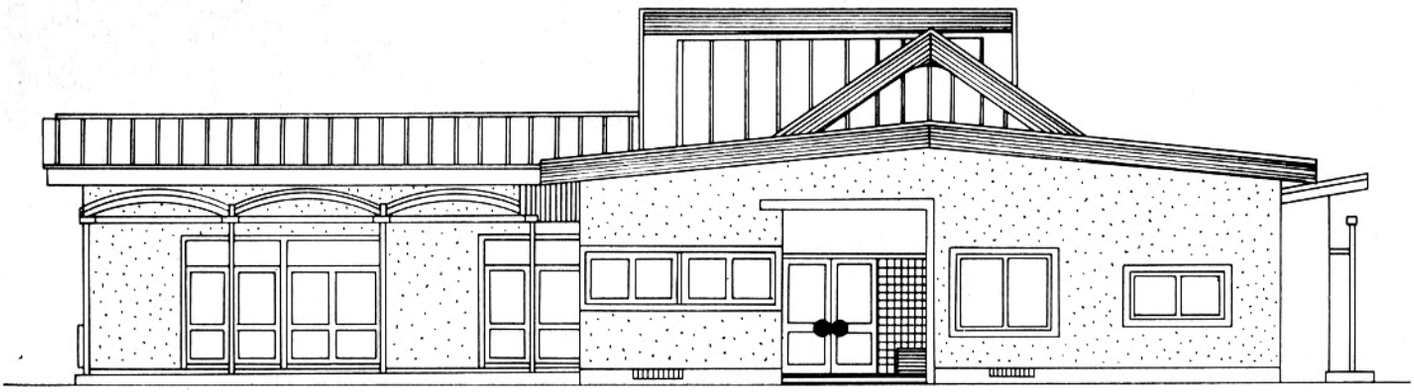

（ゴミ処理場）

ゴミ処理場は、郡内各町村との協力による広域行政施設として設置されます。塙町にある既設の東白川地方衛生（し尿）処理組合の構内に建設する予定で、村では本年度36万6千円の負担金を計上しました。

（乳幼児10割給付）

国民健康保険における乳幼児10割給付制度は4月1日から1才までの乳幼児は、無料で医師にかかれる制度で、郡内のトップを切つて実施することにしました。



この可愛い乳幼児が、万一病気になつても、無料で医師にかかれる制度これが村の国民健康保険乳幼児10割給付制度です。

（戸草辺地対策事業）

「恵まれない辺地に光を」と、村では前年度、戸草地域を対象とする辺地対策事業の指定を受けました。これは、辺地の住民とその他の地域の住民との著しい格差をなくすため、電灯・道路・通学・診療施設など必要な公共的施設を2～3年度にわたつて、総合的・計画的に整備しようとするものです。村では、この中から道路と通学施設（スクールバス）の2つを選んで、41年度及び42年度の2年度で整備することを計画しました。

まず、藤ノ草を起点とし戸草分校に及ぶ延長3,300m 巾員2m前後の貧弱な道路を41年度と42年度の2年間で総工費996万円を投じて 巾員4.6mの立派な道路に改良し、その完成をまつて スクールバスを購入し、戸草分校の小学校5年～6年の児童を本校に通学させるというのがこの計画の大要です。

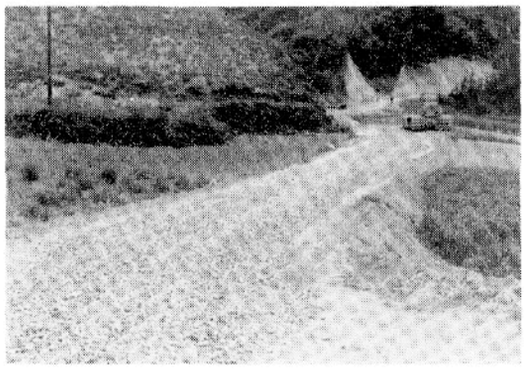

辺地対策事業によつて改良されて行く村道赤坂東野勿来線（戸草線）。この道路をスクールバスが走るのももうすぐです。

前年度は道路延長3.300mの内1.670mの完成をみたので、本年度は同計画に基づいて494万円をかけ、残り1.630mの完成を図り、また 200万円でスクールバス1台を購入することとし、それぞれの予算措置をしました。

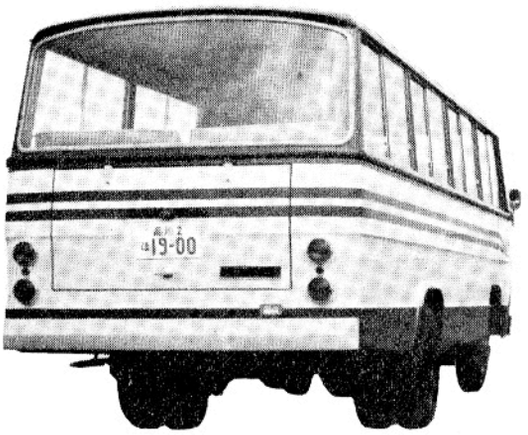

本年度購入を予定されているスクールバス。鮫川小学校戸草分校の5年生と6年生はこのスクールバスによつて本校に通学することになります。

(戸草分校改築)

これらに加えて本年度は老朽化した戸草分校を総工費883万5千円で、木造2階建延面積506㎡（153.7坪）の新校舎に改築することにしましたので、今後同地域の飛躍的な発展が期待されます。

(教　　育)

教育は、村勢の振興をになう人づくりでもあるので、教育費の予算措置については、毎年度特に力をそそえできましたが、本年度も歳出予算総額の24.6%にあたる3.443万7千円を計上しました。教育費における建設事業は、戸草分校の改築のみですが、本年度は特に、学校給食施設の拡充をはかることとし、従来、西野小学校・西山小学校・給食センターの3施設に分れていたものを、給食センターに統合すること 及び ただ1つの学校給食未実施校であつた鮫川中学校も本年度から実施することにしました。そのため前年度当初予算の2倍にあたる 686万円の予算を計上しました。この増加は 事業拡大に伴う給食センターの増築（86万9千円）、給食運搬車購入（85万円）、職員増などによるためです。

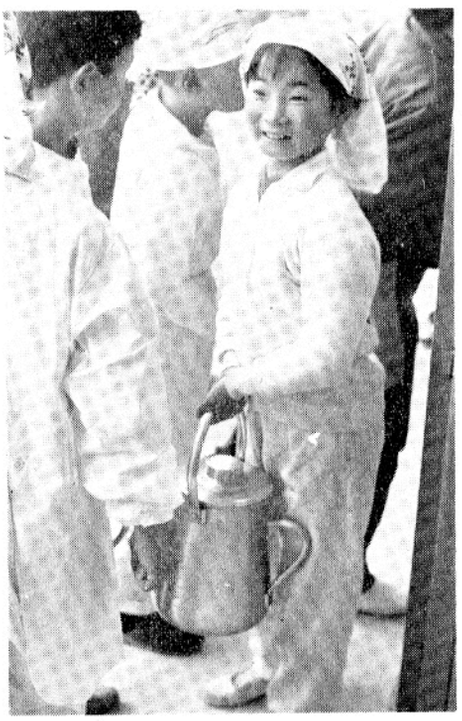

楽しい学校給食風景。この子供たちの未来は明るい。



村勢興隆の礎となつたこれら老人の功労に報いるため本年度は老人クラブの補助金もアツプされました。

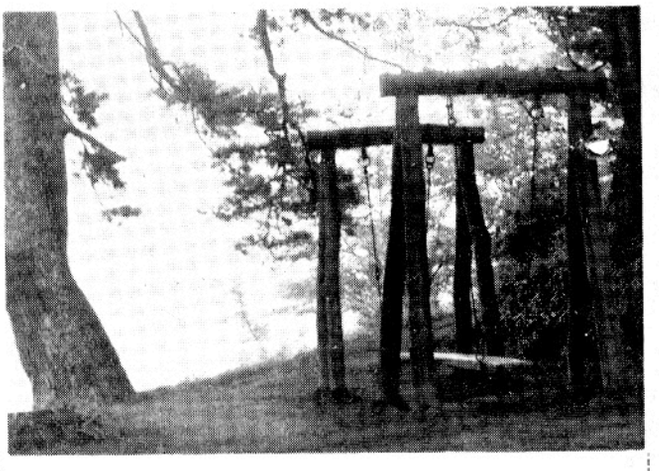

村と県の補助を受けて、渡瀬・江竜田部落が設置した江竜田児童遊園地。交通悲劇などの多い最近、このような施設は村内各地にほしいものです。

その他

老人健康診断費	4万 2千円
老人クラブ補助	10万 6千円
児童遊園地設置補助	10万円
妊産婦及び乳児にミルクを支給する母子栄養強化対策費	5万 4千円
結核・成人病・婦人病など予防のための検診費	25万 7千円
カ・ハエ駆除対策事業補助	5万円
防火水槽建設	20万円
消防ポンプ搭載自動車購入（2台）	90万円
鮫川高校振興補助	33万円
教職員研修費	10万円
公民館結婚式推進費	3万円
部落公民館運営費補助	14万円

など、住みよい 健康な村づくりのための 各種予算措置が行なわれました。

なお、各種建設事業実施のために、昭和33年度より借入れた村債の元利償還に要する金額は502万9千円で歳出予算総額の3.59%に当ります。

人件費、特に職員に係るものについては、乏しい地方財政に及ぼす影響を考慮して、給食センターの事業拡大に伴う増加だけで、他は現員主義をとつております。

次に、これら施策のうらずけとなる財源構成（歳入）について述べてみましょう。

（一般会計）

一般会計の歳入総額 1億 4千万円は、その82.51%にあたる1億1,551万4千円の依存財源と17.49%にあたる2,448万6千円の自主財源からなつています。

依存財源の内訳は、地方交付税7,570万 1千円、国県支出金2501万 3千円、村債1,480万円です。村債は保育所建築債400万円、戸草分校建築債450万円、戸草辺地対策事業債550万円、村民税臨時減税補てん債80万円で、歳入予算総額の 10.57 %にあたりますが、この内、辺地対策事業債は元利償還金の57%、村民税臨時減税補てん債は、元利償還金全額の国庫援助があるので有利な村債ともいえましよう。

自主財源は村税1,500万円、分担金及び負担金409万 2 千円、使用料及び手数料113万5千円、財産収入45万4千円、寄附金3万1千円、繰越金328万 6千円、諸収入48万 8千円で、村税は前年度当初予算と比較して7.6%の増加となりました。分担金及び負担金には、戸草分校建築費地元分担金130万円、開拓道改良事業費受益者分担金、負担金178万 1 千円などを含み、寄附金には、自主的に行なわれる一般及び基本財産寄附金のみを計上しているのが、前年度予算編成方法と異る点です。

（国保会計）

特別会計の国民健康保険事業の歳入は、国民健康保険税と国庫支出金の 2 つに大別されます。国庫支出金の負担率、補助率は前年度と比べてほとんどかわらないため、近年ことに著しい医療費の増加と、乳幼児10割給付実施など給付内容の改善による増加分のほとんどを国民健康保険税の増税にたよらねばならないわけで、一般会計より 100万円の繰出しをすることにしました。このため保険税のアップ率を24.9%にとどめることができました。

（診療所会計）

診療所会計の歳入については、ここ数年来、運営が軌道にのつて、本年度もほぼ診療収入と、前年度剰余金繰越の自主財源のみで、乗り切れる見通しとなつたことは、企業独立採算制の建前からいつて、まことによろこばしいことです。村民の皆さんに尚一層の御利用をお願いする次第です。

一般会計歳入予算額

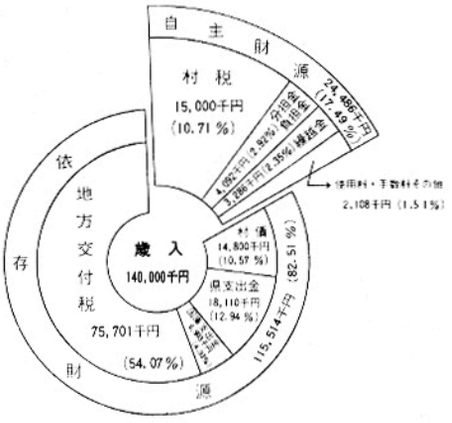

一般会計歳出予算額

科目	予算額	構成比
1. 議会費	4,562千円	3.26%
2. 総務費	24,546	17.53
3. 民生費	14,395	10.28
4. 衛生費	2,769	1.98
5. 労働費	5,690	4.07
6. 農林水産業費	31,338	22.38
7. 商工費	256	0.18
8. 土木費	11,189	7.99
9. 消防費	4,044	2.89
10. 教育費	34,437	24.60
11. 災害復旧費	807	0.58
12. 公債費	5,029	3.59
13. 予備費	938	0.67
歳出合計	140,000	100

国民健康保険会計歳入予算額

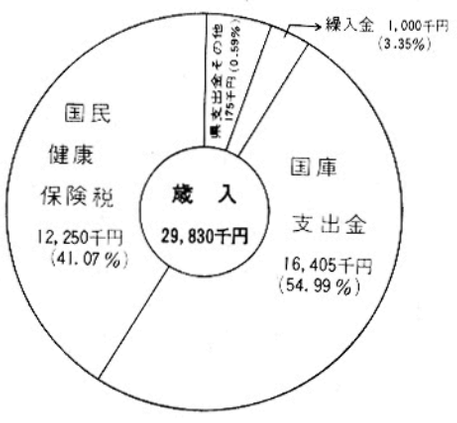

国民健康保険会計歳出予算額

科目	予算額	構成比
1. 総務費	2,694千円	9.03%
2. 保険給付費	25,727	86.25
3. 保健施設費	752	2.52
4. 基本積立金	47	0.16
5. 諸支出金	3	0.01
6. 予備費	607	2.03
歳出合計	29,830	100

診療所会計歳入予算額

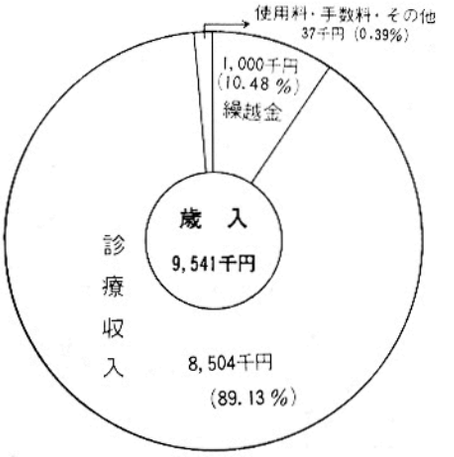

診療所会計歳出予算額

科目	予算額	構成比
1. 総務費	5,492千円	57.56%
2. 医療費	3,013	31.58
3. 施設整備費	94	0.99
4. 予備費	942	9.87
歳出合計	9,541	100

行政組織一覧表

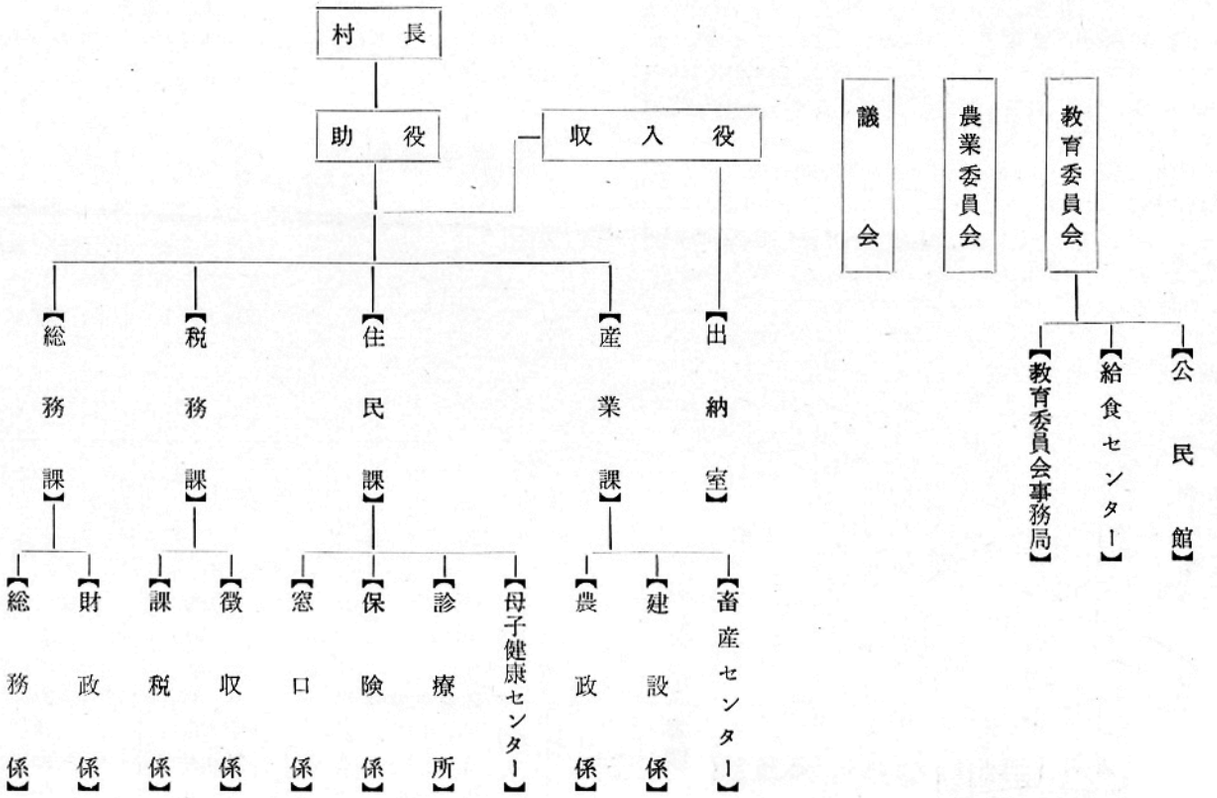

庁内配置図

